

## 奈良市景観審議会の概要

審議会等の名称	奈良市景観審議会
設置目的、担当事項	奈良市景観審議会は、景観の形成、歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区並びに風致地区の区域内における行為の規制並びに屋外広告物の規制に関する事項についての調査審議及び答申並びに建議をおこなう。
設置根拠法令等	奈良市附属機関設置条例
設置年月日	平成2年4月1日
委員数	10人
任期	2年
委員構成	学識経験者、その他市長が適当と認める者
公開・非公開の別	原則として公開
担当課	都市整備部都市計画課